

むつ市議会第223回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成27年2月25日（水曜日）午前10時00分開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第5 議案第1号 むつ市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例
- 第6 議案第2号 むつ市ふるさと納税寄附金基金条例
- 第7 議案第3号 むつ市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
- 第8 議案第4号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 第9 議案第5号 むつ市キッズパーク条例
- 第10 議案第6号 むつ市大湊展望台条例
- 第11 議案第7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 第12 議案第8号 むつ市行政手続条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第14 議案第10号 むつ市職員の給与の特例に関する条例
- 第15 議案第11号 むつ市太陽の恵み基金条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第12号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第13号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第14号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第15号 むつ市斎場条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第16号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第17号 むつ市図書館資料購入基金条例を廃止する条例
- 第22 議案第18号 むつ市地域福祉基金条例を廃止する条例
- 第23 議案第19号 むつ市地域の元気臨時交付金基金条例を廃止する条例
- 第24 議案第20号 むつ市ふるさと活性化対策基金条例を廃止する条例
- 第25 議案第21号 むつ市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例

- 第26 議案第22号 財産の取得について
(都市計画道路横迎町中央2号線の道路用地を取得するためのもの)
- 第27 議案第23号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第28 議案第24号 新市まちづくり計画の変更について
- 第29 議案第25号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第30 議案第26号 公有水面埋立てに係る意見について
- 第31 議案第27号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第32 議案第28号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第33 議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第34 議案第30号 平成26年度むつ市一般会計補正予算
- 第35 議案第31号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第36 議案第32号 平成26年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第37 議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算
- 第38 議案第34号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第39 議案第35号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第40 議案第36号 平成27年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第41 議案第37号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第42 議案第38号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第43 議案第39号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第44 議案第40号 平成27年度むつ市水道事業会計予算
- 第45 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第46 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市一般会計補正予算)
- 第47 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市介護保険特別会計補正予算)
- 第48 報告第4号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第49 報告第5号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第50 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成26年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

2番	横 垣 成 年	3番	工 藤 孝 夫
4番	佐々木 肇	6番	目 時 睦 男
7番	村 川 壽 司	8番	佐 賀 英 生
9番	東 健 而	10番	石 田 勝 弘
11番	富 岡 幸 夫	12番	齐 藤 孝 昭
13番	濱 田 栄 子	14番	浅 利 竹二郎
15番	中 村 正 志	16番	半 田 義 秋
17番	村 中 徹 也	18番	大 瀧 次 男
19番	富 岡 修	20番	佐々木 隆 徳
21番	上 路 徳 昭	22番	鎌 田 ちよ子
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	白 井 二 郎	26番	山 本 留 義

欠席議員（1人）

5番 川 下 八 十 美

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 委 員 会 長	高 瀬 厚 太 郎	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 委 員 会 長	遠 藤 雪 夫	代 査 委 員 会 長	阿 部 昇
選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 政 策 部 長	伊 藤 道 郎	財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	松 尾 秀 一	民 生 部 社 事 課 長	猪 口 和 則
保 健 福 祉 部 長	花 山 俊 春	経 済 部 長	浜 田 一 之
建 設 部 長	鏡 谷 晃	下 水 道 部 長	酒 井 嘉 政
川 内 庁 舎 長	松 本 大 志	協 野 所 長	白 尾 芳 春

計者務部部長
 員長員局長
 部長
 務部策監
 部策監
 部策監金長
 舎事設長
 部境課幹
 理策室
 委員局長
 務部策監
 部策監
 部策監金長
 舎事設長
 部境課幹
 納查務
 務部策監
 部策監
 部策監金長
 舎事設長
 部境課幹
 會管総政理出
 監事監事次
 教育部長
 總政政推
 財政推
 民政推
 保
 大副産課
 民環政主

鹿 内 徹
 竹 山 清 信
 古 川 俊 子
 高 橋 聖
 柳 谷 孝 志
 畑 中 秀 樹
 坂 井 隆
 品 木 聡

選挙事務局長
 農委事務局長
 公營企業局長
 總政副総務課
 財政副課
 民副環境課
 總政總主任
 總政總主任
 業會長
 員局長
 業會長
 務部部長
 部部長
 部部長
 務部課幹
 務部課查
 業會長
 員局長
 業會長
 務部部長
 部部長
 部部長
 務部課幹
 務部課查

館 健 二
 工 藤 初 男
 齊 藤 鐘 司
 川 西 伸 二
 氏 家 剛
 東 雄 二
 中 村 智 郎
 栗 橋 恒 平

事務局職員出席者

事務局長
 總括主幹
 主任主査

柳 田 論
 佐 藤 孝 悅
 村 口 一 也

次 長
 主 幹

濱 田 賢 一
 小 林 睦 子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第223回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、去る2月9日に開催された平成26年度青森県市議会議長会第3回定期総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の整備促進については、道路交通環境の整備促進についての1項目として、また雇用対策の推進については、青森市、五所川原市、十和田市、三沢市及びつがる市との6市議会の連名で、来る4月9

日盛岡市で開催される第67回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告いたします。

次に、2月16日から18日まで実施しました国への要望活動に参加した議員10名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省に対しましては下北半島縦貫道路の整備促進について、東北防衛局及び防衛省に対しましては海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備について、青森県選出衆参国會議員に対しましては2項目を要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、17番村中徹也議員及び18番大瀧次男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間としたいと思います。こ

れにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月20日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

- 議長(山本留義) 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

- 市長(宮下宗一郎) おはようございます。

脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る11月26日開会のむつ市議会第222回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、昨年11月6日、12月4日及び本年1月8日に実施いたしました環境調査及び撤去工事に伴い設置した浸出水処理施設からの放流水の水質検査につきましては、測定した箇所のうち、12月4日に採取したボーリング孔Bにおきまして、鉛に係る地下水の環境基準1リットル当たり0.01ミリグラムに対し、0.058ミリグラムと基準値を上回っておりましたが、これ以外の周辺全ての調査地点につきましては、いずれの調査日においても環境基準または排水基準に適合しておりましたので、今後も引き続き調査を行い、経過を観察してまいります。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事の進捗状況につきましては、撤去廃棄物量の増加により、「むつ市川内一般廃棄物最終処分場」及び「むつ市一般廃棄物最終処分場」へ搬出したことから、当初計画していた撤去予定区域の約5分の1程度を残し、12月21日をもって終了しておりますが、平成27年度において撤去工事は全て工期

内に完了の見通しとなっております。

平成26年度全体の廃棄物撤去・搬出量につきましては、全体で約2万3,737トン、このうち河川土砂等から選別した一般廃棄物及び土砂と混合し分別が困難な一般廃棄物については、両最終処分場へ搬出し、埋め立て処分しております。

また、このほかに、撤去廃棄物から選別したコンクリート殻約318トンにつきましては民間のリサイクル施設へ搬出し、鉄くず約92トンについては民間の資源回収業者へ売却しております。

いずれにいたしましても、脇野沢赤坂地区の廃棄物撤去事業につきましては、適正な処理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- 議長(山本留義) これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(山本留義) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 市長施政方針

- 議長(山本留義) 次は、日程第4 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

- 市長(宮下宗一郎) 生き残るのは、最も強いものではなく、最も賢いものでもなく、変化に対応できるものだけである。

これは、進化論を唱えたチャールズ・ダーウィンの考えを示したと言われている言葉です。社会の変化、それは否応なしに訪れ、気がついた時にはもう手遅れ、取り返しのつかない状況に追いやられている場合があります。これは種としての生命も、自然環境もそして地方自治体も同様である

うと考えます。

むつ市議会第223回定例会の開会に当たり、平成27年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

時代認識

今、世界の経済状況に目を向ければ、途上国やいわゆるBRICSが中心となって成長を続け、人口も総じて増加傾向にあり、その成長の礎となっています。とりわけ、アジア諸国の成長は著しく、新たな市場を求めて、企業やその背景となる国家など様々な主体の競争が加速化しています。

翻って、我が国は、戦後70年という節目の年を迎え、緊迫する国際情勢を横目に、東京を中心とする首都圏、そして大企業を中心にいわゆるアベノミクスによる景気の浮揚が期待されている状況にあります。その波及効果は未だに地方に届いていないとは言い難い状況にあります。

このような中、国は、地方の有する地域資源を活かした自発的な取組を促し、その成長を促進するため、地方創生の施策を新たに実現しようとしています。

むつ市の現状

一方、我が市は、これまで4年連続の黒字決算を維持してきたものの、経常収支比率をはじめとした各財政指標は芳しいものではなく、極めて硬直性が高い脆弱な財政構造が続いていると言わざるを得ない状況にあります。

そのため、これまでのような財政運営を続けた場合、赤字団体はおろか財政再生団体への転落も十分危惧される場所であり、仮にそうなりますと、国、県の厳しい関与の中、公共施設の閉鎖をはじめとする徹底的な歳出削減と増税などの歳入増加が義務づけられ、市民の皆様にも「高負担、低サービス」という状況をあえてお願いせざるを得ないことも考えられますことから、「今日と同

じ明日は迎えられない」という強い危機感をもって、日々の改善を行い、財政運営に取り組んでいかなければなりません。

予算編成方針

このような現状を踏まえ、平成27年度予算案においては、「持続可能な財政運営」及び「財政の健全化」を最重要事項とし、安定的な財政基盤を確立するためのリスタートの年度と位置付け、私をはじめとした特別職の給与及び管理職手当に加え、職員の給与の減額措置を実施することとしたほか、補助金の減額や全ての事務事業について、選択と集中による聖域のない歳出の重点化に着手したところです。

また、限られた財源の中で、むつ市の成長を描くための施策として、「むつ市成長戦略2015—希望のまち実現に向けた5つの重点施策—」を掲げ、積極的な展開を図ることを旨として予算案を編成し、その結果、平成27年度むつ市一般会計予算案の総額は、323億7,200万円と今年度比で4億100万円、率にして1.2%の減となったものであります。

主要施策

次に、「むつ市成長戦略2015」における主要施策について申し述べます。この主要施策の5つの柱は、私が選挙公約で掲げた5つの重点目標から構成されています。

まず1点目のむつ市の元気の向上に繋がる政策、すなわち、地域経済の活性化のための施策として、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を引き続き実施するほか、アグリビジネス推進事業、産学官金連携による農林畜水産業支援、さらには水産基盤整備事業について重点的に取り組みます。

2点目のむつ市の暮らしの向上に繋がる政策、すなわち、子どもから高齢者までが健康に安心して暮らせる施策として、新たに、健康マイレージ

事業に取り組むほか、子育て支援事業や民間との連携による高齢者見守り事業を積極的に進めます。

3点目のむつ市の教育の向上に繋がる政策、すなわち、むつ市の将来を担う子供たちのための施策として、引き続き小中一貫教育の推進を図るほか、老朽化した脇野沢小学校の建設や非構造部材の耐震化などの学校整備事業、新体育館基本構想策定事業に取り組みます。

4点目のむつ市の安全の向上に繋がる政策、すなわち、生活の安全・安心を確保するための施策として、地域防災の要となる自主防災組織の設立促進や消防団車両の整備、生活環境の利便性を図るため横迎町中央2号線整備事業、市営住宅建て替え事業に取り組みます。

最後に5点目のむつ市の魅力の向上に繋がる政策、すなわち、賑わいを創出し、交流人口の増大を図る施策として、新たな観光の切り口となるジオパーク構想推進事業やクルーズ客船歓迎事業を行うほか、薬研温泉開湯400年記念事業、歴史ある大湊の観光スポットとして「北の防人大湊安渡館」、「大湊展望台」を開館させます。

結び

以上、平成27年度の主要施策について概要をご説明申し上げましたが、本年は国や県においても、人口減少対策に取り組む地方創生元年との位置付けで、まち・ひと・しごと総合戦略を策定することになります。

むつ市もまた、この総合戦略を策定し、さらには定住自立圏を形成するための準備をする一年になります。

人口減少という大きな変化に対応し、我がむつ市が消滅可能性自治体から脱却し、生き残っていくためには、不断の改革を実行し、行政のあり方も大きく変化しなければならないと考えています。時代にふさわしい行政のあり方、市民協働参

画という視座から市民の皆様との向き合い方を常に見出していく行政改革をも実現したいと考えています。

冒頭にも触れましたが、変化を厭わない挑戦する気持ちを常に持ち、我々、むつ市役所が一丸となって、この自治体間の競争に勝ち抜いていく第一歩の年としたいと考えております。

議員各位、そして市民の皆様のご協力を改めてお願い申し上げて、所信の一端といたします。

○議長（山本留義） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第5～日程第50 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第1号 むつ市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例から日程第50 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの46件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました40議案6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

順序が前後いたしますが、新年度予算の議案からご説明いたします。

初めに、議案第33号 平成27年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出とも323億7,200万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では4億100万円、伸び率では1.2%の減となっております。

予算総額が減となりました主な要因として、歳

出では、むつ下北地域ネットワーク整備事業債の一括償還に伴う公債費が約4億8,900万円及び地域振興基金積立金が約3億400万円の増となったものの、北の防人大湊地区整備費が約3億2,600万円、下北医療センター負担金が約3億2,100万円、浜奥内漁港に係る港整備交付金事業費が約1億8,000万円並びに臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業費が約1億7,700万円の減となったことによるものであります。

一方、歳入では、市税が約1億500万円、地方消費税交付金が約3億300万円及び国庫支出金が約1億6,000万円の増となったものの、地方交付税が6億5,000万円、県支出金が約2億7,200万円及び市債が約2億9,000万円の減となったことによるものであります。

予算編成に当たりましては、多くの行政課題が山積している状況にありますことから、平成27年度を財政健全化への道筋をつけるためのリスタートの年度と位置づけ、庁内組織である政策調整会議等を通じ、具体的かつ可能な限りの財源対策を講ずるとともに、「むつ市成長戦略2015—希望のまち実現に向けた5つの重点施策—」を掲げ、限られた財源の中で「元気」「暮らし」「教育」「安全」「魅力」の向上につながる施策を積極的に展開することとし、将来にわたるむつ市成長の礎を築いていく確固たる決意を持って取り組んだところであります。

次に、議案第34号 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも81億7,257万9,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では10億3,008万1,000円、伸び率では14.4%の増となります。

なお、増となりました主な要因は、保険財政の市町村間格差を是正することを目的として、共同

安定化事業に係る対象医療費が拡大されたことによるものであります。

次に、議案第35号 平成27年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5億136万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では618万9,000円、伸び率では1.2%の増となります。

なお、増となりました主な要因は、被保険者が増加したことによるものであります。

次に、議案第36号 平成27年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも59億7,941万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2,782万3,000円、伸び率では0.5%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス及び介護予防サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金等となっております。

次に、議案第37号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも15億6,114万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3,977万6,000円、伸び率では2.6%の増となります。

歳出の主なものは、一般管理費、処理場管理費、下水道整備費及び公債費であり、歳入の主なものは、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び市債となっております。

次に、議案第38号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2億1,165万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では6,198万8,000円、伸び率では22.7%の減となります。

歳入歳出の主なものについて、歳出には「道の駅」整備事業費を、歳入には公共用地先行取得事業債を計上しております。

次に、議案第39号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも3億241万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億7,322万5,000円、伸び率では936.1%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設の維持管理費及び新魚市場の整備に要する経費であり、歳入の主なものは、地方卸売市場大畑町魚市場基金繰入金、国庫支出金及び市債となっております。

次に、議案第40号 平成27年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億441万5,000円を、収入には水道料金等で17億8,155万4,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で19億4,090万9,000円を、収入には企業債等で14億2,436万5,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の5億1,654万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

以上が新年度各会計予算の概要であります。

次に、新年度予算以外の議案及び報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例及び議案第7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する

条例についてであります。これら2議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、むつ市教育委員会教育長の勤務時間等について、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第2号 むつ市ふるさと納税寄附金基金条例についてであります。本案は、ふるさと納税による寄附金の使途を明確にするとともに、より効果的な基金の運用をもって市が実施する事業を計画的に推進するため、基金を創設するものであります。

次に、議案第3号 むつ市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例、議案第4号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び議案第13号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及びむつ市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例についてであります。これら3議案は、介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するための基準及び指定介護予防支援事業者の指定等に関する基準を定めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市キッズパーク条例についてであります。本案は、子供の健やかな成長の支援と子育てをする家庭の交流の促進を図るため、子供が安心して楽しく遊べる屋内遊戯施設を設置するものであります。

次に、議案第6号 むつ市大湊展望台条例についてであります。本案は、観光旅行者及び市民の皆様へ芦崎湾の美しい景色を望む安らぎの場を提供するとともに、観光の振興及び交流促進に資

することを目的として、大湊展望台を設置するためのものです。

次に、議案第8号 むつ市行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、行政手続法の一部改正に準じ、行政手続に係る所要の規定を整備するためのものです。

次に、議案第9号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものです。

次に、議案第10号 むつ市職員の給与の特例に関する条例についてであります。本案は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、市職員の給与月額を減額するためのものです。

次に、議案第11号 むつ市太陽の恵み基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当該基金の用途を再生可能エネルギー等の導入及び環境の保全活動の促進に関する事業に拡充するためのものです。

次に、議案第12号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料等について、所要の改正をするためのものです。

次に、議案第14号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもって閉所となるむつ市立横迎町保育所及び経営移譲となるむつ市立大畑中央保育所を廃止し、また関係法令の規定に基づき所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第15号 むつ市斎場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、火葬業務を適切に維持するため、むつ市川内斎場における犬、猫等の火葬に係る使用料について所要の

改定を行うものであります。

次に、議案第16号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、消防団員の処遇改善を図るため、災害等任務に危険の伴う職務に従事した場合における費用弁償の額を改定するものであります。

次に、議案第17号 むつ市図書館資料購入基金条例を廃止する条例、議案第18号 むつ市地域福祉基金条例を廃止する条例、議案第19号 むつ市地域の元気臨時交付金基金条例を廃止する条例及び議案第20号 むつ市ふるさと活性化対策基金条例を廃止する条例についてであります。これら4議案は、設置目的を果たしたと認められることから、それぞれの条例を廃止するためのものです。

次に、議案第21号 むつ市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例についてであります。本案は、青少年問題を取り扱う関係機関における相互の連携が十分に確保されていることから、当該協議会を廃止するためのものです。

次に、議案第22号 財産の取得についてであります。本案は、横迎町中央2号線に係る道路用地を取得するためのものです。

次に、議案第23号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。本案は、構成団体であります青森地域広域消防事務組合が本年3月31日をもって解散することに伴い、当該組合を組織する地方公共団体数を減少し、当該規約を変更するためのものです。

次に、議案第24号 新市まちづくり計画の変更についてであります。本案は、合併市町村が公共的施設の整備事業等に充てるための地方債について、起こすことのできる期間が延長されたことから、当市においても引き続きこれを活用するた

め、当該計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第25号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。本案は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく財政上の措置を活用するため、当該計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第26号 公有水面埋立てに係る意見についてであります。本案は、本市が施行を予定する関根漁港区域内の公有水面の埋め立てについて、異議のない旨の意見を述べるためのものであります。

次に、議案第27号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、昨年10月3日付で辞職した委員の後任として納谷順子氏を任命いたしたく提案するものであります。

次に、議案第28号及び議案第29号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら2議案は、本年6月30日をもちまして任期が満了となります。竹澤笑美子氏及び川村勝子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第30号 平成26年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は、656万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は342億3,323万円となります。

歳出の主なものは、地域振興基金費及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費の増額のほか、決算見込み等による所要の増減調整であり、歳入の主なものは、収入見込みによる市税の増額、事業との関連における国・県支出金及び市債に係る所要の増減調整並びに補正財源を調整するための財政調整基金の取り崩しであります。

また、単年度契約での実施に伴い重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業に係る継続費を廃止

しているほか、年度内に事業完了が見込めないことから、住民情報システム整備事業外9事業について繰越明許費を設定し、さらにむつ市小規模事業者経営改善資金利子補給金について債務負担行為を追加及び変更しております。

次に、議案第31号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、社会資本整備総合交付金の減額及び決算見込みにより1億4,006万2,000円を減額するもので、これにより補正後の歳入歳出予算総額は13億8,130万5,000円となります。

次に、議案第32号 平成26年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,220万1,000円を、収入では5,766万9,000円をそれぞれ減額しているほか、資本的収入及び支出において、支出では1億1,104万1,000円を、収入では1億2,901万1,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号、報告第4号及び報告第5号についてであります。これらは昨年10月29日にむつ市小川町一丁目地内の私有地で発生した自動車事故、11月27日にむつ市中央二丁目地内の国道で発生した自動車事故及び12月19日にむつ市脇野沢蛸田地内の市有地で発生した建物損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますことにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第2号及び報告第6号についてであります。これらは、平成26年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪に係る予算に不足が見込まれたため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成26年度むつ市介護保険特別会計補正予算でありまして、平成27年度における介護保険制度

の改正に伴う介護保険事務処理システムの改修に急を要したため関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました40議案6報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（山本留義） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。2月26日及び27日と3月2日から5日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、2月26日及び27日と3月2日から5日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月28日及び3月1日は休日のため休会とし、3月6日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時39分 散会